

マザーハウス たより

あなたは愛されるため、また、愛するために生まれてきたのです。あなたが必要であり、大切です。マザーハウスはあなたの家族です。

移送・出所される方は、必ずご一報ください。



表紙：光りんさん「ネコの家族」

2019

1

月号

※先月号に間に合わなかったクリスマスイラストが盛りだくさんです。

- | | |
|---------------|----------------|
| 2 理事長挨拶 | 16 塀の中のたより |
| 4 社会の声 | 21 Lovely DAYS |
| 7 特別コーナー | 21 健康相談窓口 |
| 14 ささきみつおコーナー | 22 行事予定 |
| 15 育児日記 | 23 つぶやき! |

理事長挨拶

祈りで始まった一年

新年あけましておめでとごいいます。昨年の十二月はたよりの發送が遅れてしまい、三十一日ようやく終わった状況です。受刑者の皆さんには、遅くならしてまったことをお詫びいたします。今年はそのようなことが無いように気を付けていきたいです。

大みそかは、年越しそばを仲間たちと食べ、紅白歌合戦を二十三時まで見て、私の所属教会である聖イグナチオ教会に行きました。二十四時のミサにあずかり、今年は祈りからのスタートとなりました。

私にとって、祈りは全ての始まりです。祈りは命です。そして、今年の目標は、「門をたたく」ことです。

今年、NPO法人としてのマザーハウスが誕生してから五年目にあたり、節目の年であると感じています。

私の息子、娘も七五三を迎えます。とても早く感じます。私自身、まだまだ未熟な者ですが、キリストにおいて成長していきたいです。

受刑者の皆さんへ

新年早々、受刑者の皆さんには耳の痛い話となりますが、マザーハウスは御用聞きの人ではありません。自分で出来ることは自分ですべきです。

また、フランススコでも、お金を払っているからと言って、難しい注文を当たり前のようにするのは「遠慮ください。一日中かけて本屋などを回って調べることもあるのです。」

仮釈放が目的の身元引受は、マザーハウスではお受けできません。誰でも早く出所したいのは良く分かります。でも、それなら事件を起こさなければいけません。自分勝手過ぎると思います。自分がしたことなのだから、自分で責任を取るべきです。

当法人の身元引受制度は、社会復帰後、行くところがない人、帰住地がない

人を受け入れる制度です。基本的には自由ですが、共に生きていく上でのルールがあります。そのルールは誓約していただきます。そして、共同生活ではなく、一人一人が住宅を借りて生活をします。ただし、最初だけは、アパート契約等をするために仮の住居に住んでいただきます。それから、例外なく全ての人に生活保護申請をして頂き、社会に土台を作って頂きます。その後、本人と話し合いながら今後の計画や行動を決めていきます。

勘違いする方がいますが、自分のケアが終了していないのに、いきなり仕事を始めてしまうと、余裕がなくなり、ほとんどの方が潰れ、再び、刑務所に行くことになってしまいます。このことを肝に銘じて頂きたいです。

初めて代父に

年末に、マザーハウスの仲間と私の友人が受洗しました。

友人の代父(※神に対する契約の証人として洗礼式に立ち会う。受洗者の霊的な父となる。受洗者が女性の場合は代母がつく)は、私が務めることになりました。未熟な私が代父になるとは思ってもよらないことでした。

代父になるにあたって、尊敬する神父様から、「『ふさわしい信仰生活を送る者』という表現に驚き、自分にはふさわしくないと思う方もおられるかもしれませんが、『貧しい者を顧みられる神』と、『罪びとを招くために来られたキリスト』を信じて、代父母の機会が与えられたら、積極的にその役をお引き受けにされた方が良いでしょう」との言葉を頂き、代父を務めることを決めました。すべては神様のために実践していきたいと思いました。



ー・Nさん

新しい仲間との出会い

今日十日に、弁護士と共に、H警察署に面会に行きました。二十八歳の彼は、二十代のほとんどを刑務所で過ごしたようです。生育環境のせいにするわけではありませんが、おそらく自分が大切にされた経験がないのだと思いました。

彼のために私ができることは、共に生き、共に歩むことだけであると感じ、その実践の第一歩として、彼の裁判で情状証人に立つて証言することを引き受けました。

十一日には、千葉地方裁判所において、情状証人として証言して来ました。この人も孤独な方でした。私はいつも思います。孤独に勝てる人がいるのでしょうか？ どんなに強がっても、本当のところは、そんな人などいないのではないのでしょうか？ 私は、「人との繋がりを求める人」との触れ合いは、キリストとの触れ合いであると思っています。キリストに触れるから毎日喜びがあります。

十一日は、朝に、公衆電話から着信があり、出ると、「今、N刑務所から社会復帰してきて、刑の一部猶予で、これからN保護観察所に行くのですが、帰住

地がなく、マザーハウスに行っても良いですか」とのことでした。

その方には、「マザーハウスはとても厳しいところです。何故なら、自由だからです。自由には自己責任が伴います。だから、自分でよく考えて行動しなければ、潰れてしまうのです。中途半端な気持ちなら、やめた方が良いです」とお伝えしました。

その後、観察官から連絡があり、その方が「マザーハウスにお世話になりたい」と言っていることを聞きました。「受け入れますか」と聞かれ、その方が自分を変えたいという意志を持っていると感じたので、受け入れることを伝え、事務所に来るように話をしました。その日は情状証人など、他に予定が入っており、その方とゆっくり話をしたのは、午後十時ごろに、当事者スタッフのKさんも交えて食事をしながらでした。その方と接していく中で、回復しようとしていると感じました。

社会の方からのお手紙

最後に、私のところに、『百万人の福音』の読者の方から手紙を頂きましたので、紹介させていただきます。

☆

前略、初めてお手紙を差し上げます。私は一信者で、百万人の福音という本をよく読んでおります。愛のプリズム運動（受刑者に「百万人の福音」を送る運動です。この運動に関連して、「百万人の福音」では、毎月、マザーハウスたよりの「塀の中のたより」から抜粋した文章を載せるコーナーがあります）という記事を読ませて頂きました。

服役中の島人の星さんの文章を読みました。二度と罪を犯さないように前向きになり、自分自身を変える方がよいとの意見。共感致します。

聖書に関することを少しお伝え致します。聖書に登場する預言者たちや使徒たちは、働きの使命と旅先はそれぞれ異なっていました。共通しているのは、彼らが孤独な旅先で困難に直面するたびに、生ける主と深い交わりを持ち、その恵みに養われて成長し、ますます主を慕う者に変えられていった、という証しです。

私は、教会に通い続けて聖書を学び、罪を悔い改め、イエスを救い主として受け入れました。それで私の人生は、全く変えられました。その時からイエスと共なる信仰が始まり、その後の人生は予想外の展開となりました。

聖パウロについて述べます。牢獄にいるパウロについての慰めは、「私の身に起ったことが、かえって福音の前進に役立つたのです」（ピリピ一章十二節）という信仰でした。彼は、すべてのことを益に変える主を崇めました。

私たちも、死に至るまで、忠実にキリストの証人であり続けましょう。

イエス様は、「上に立つ者は仕える者となりなさい」（マルコ十章四十三節）と言われ、弱い人に寄り添うために、まさにそうして下さいました。

どんなに発展しようと、大事なことはイエス様の教えに戻ることであると思います。

聖書のお話を読むと、一人一人を尊重しており、それぞれの力、段階で出来ることや生き甲斐を育み、喜びである人生を送るよう、応援していることが分かります。

聖書のメッセージをまとめてみました。

「物事があなたの思い通りにいかなくても、荒れたり混乱したりすることの無いようにしなさい。私（神）の臨在を楽しむ時間を、しばし取りなさい。あなたを焦燥させている問題について、私に話してください。私は、あなたが私の視点から物

事を見ることが出来るようにし、私が全てを掌握していることを思い出すようにします。

スケジュールが頓挫したことに動揺する代わりに、次のことを思い起こすきっかけとして用いさない。すなわち、私はあなたを救う者で、あなたの神である。決して変わることはない私の愛に、より頼みなさい」。

「私はいつも、あなたとともに」。これは、主イエスの語りかけであります。聖書です。み言葉です。

お働きに、敬意を申し上げます。主の臨在にとどまる方のために毎日お祈りしています。痛みと祈りから生まれ変わり、主のまなざしに心温まることでしょう。主の祝福がありますように。アーメン。

☆

祈りで始まった一年ですが、日々祈り、実践していきたいです。今年もよろしくお願い致します。

また、去年までに身元引受人審査申込書を提出された方には、可否決定通知書を、今月号のたよりに同封もしくは今月中に送付致します。「ご確認ください」。

社会の声

教誨師の働き

☆今年の十月に行われた、藤田薫神父様（カトリック春日部教会 司祭）と理事長の対談の様子をご紹介します。

（つぎき…）

☆

教誨時の制限

五

神父様が教誨師として刑務所にいらっしゃる時に、「これは困ったな」とか、「これはちょっと社会とは違うな」とか、そういう体験はあるんですか。

僕は、（刑務所の）教育課の先生（＝刑務官）に、終わってから、受刑者の名前とか、「『うい』とを話した」とか、

色々報告書を提出して、これが結構、大変なんだよっていう話を聞いたことがあるんですけど。

藤

必ず、教誨の時にやったことについては、書くようになっていきます。それを刑務官がチェックして、ハンコを押す。でもたぶん、あんまり読んでるように思わない。というか、私は下手な字で書いているから、内容はそんなに読めていないと思う（笑）。何をやったか、大雑把に書いていただけ。あんまり詳しく書こうとしたらスペースがない。

で、後で「ああいう書き方は勘弁してください」とか、「もつとちゃんと書いてください」とか言われたことないですよ。

五

刑務所って、刑務官もそうなんですけど、細かく報告書を全部あげるんですよ。工場の担当者（刑務官）って、例えば五十人の受刑者がいたら、「この人間はこうだ、ああだ」って、全部…。

以前、教育課の職員に、「パソコンで打ってもらったものを、メールであげてもらった方が早いんじゃないですか」って言ったら、「そんなこと出来るか、外部に漏れたらどうするんだ」って言われて。絶対、メールでそういうことはやらない。

藤

外部通信っていうのは制約がかかるので…。私が行っている刑務所の場合は、入り口の最初の所にロッカーがあつて、そこに携帯を入れなければならぬ。面倒くさいので私は自分の車に置いてくるんだけど。施設によっては、控室までは持つて行つちやだめとか。（携帯が）あると、教誨の時とか、分らないことがある時に辞書代わりに使えるから楽なんだけど。

プロテスタントは説教がメイン

五

そういえば神父様、運動会に参加されたことあるんですか。

藤

一回、参加っていうか見学ね。あ、盆踊りは（参加したことが）ある。

五

教誨師さんとかされている方を、刑務所側が運動会に呼ぶんですよね。

藤

呼ぶ呼ぶ、毎年必ず。

五

岐阜の場合はね、お坊さんがお越しになるんですけど、話が長いんですよ、すごく(笑)。

藤

これはお坊さんに限った話じゃなくて、ある神父さんの説ですが、神父病や、あるいは加齢病というか…大学教授とかもそうじゃないかと思うんですけど、あの程度の年齢で、話す職業に就いている人は、私の主観ですが、意味なく無駄な話が長くできるという。

だから最初の頃、話が出来なくて苦労していても、長い経験を積むと、一時間くらい何か適当に話そう、と思えば話せるようになるんだけど、聞いている側が耐えられないっていうのがある。短く話す方が難しいんだと思う。

五

個人的には、プロテスタントの教誨の牧師さんの説教が長かった記憶があります。

藤

プロテスタントは説教がメインなので。カトリックだと、私の主観になりますが、説教はおまけというか。平日のミサとかは、無くても大丈夫だし。

五

プロテスタントの教誨に行くときは、必ず、一時間以上はその話を聴かなくちゃならないって覚悟していましたね。

藤

ミサ一回分よりも説教の方が長い。カトリックでも、昔の高齢の神父さんなんかは、私は高校の頃見ているけど、説教だけでやっぱりミサ一回分の長さ以上話しているから、結局、ミサ全体で二時間以上っていう…。

だから、尚のこと、司祭の話が聞こえてくると睡眠モードに入ってしまったっていう体質がその頃にできてきた(笑)。



湘南のバイク乗りさん
「クリスマスツリー」

海外の教誨制度

五

刑務所の教誨の中で、「こつこついう点を刑務所側ももつと教誨師について自由にしてくれればいいな」ってそういう風に感じたことはありますか。

藤

あるとすれば、やっぱり、集合にしても個人にしても、量を増やしてもらいたいと思う。一人の人に大体、月一回ペースでしか会えないので。月一回、一時間足らずで、色々全然…何かもう出来た感じがしない。

五

今、刑務所では、二週間に一回ですか、金曜日が処遇日になっていて…。刑務作業はだんだん無くなってきたいるんですね。海外の方が、賃金が安いので。それで金曜日、最初は教育処遇日って言って、刑務作業しないでその時間は慰問演芸にあてるとか、勉強する時間になってきたんですけど。

僕も、教誨の時間についても、増やしてほしいなって、ずっと受刑中思っていた。聖書のことを学ぶにしても、聞くにしても、制限があつて、集合教誨にノートと

か聖書を簡単に持つて行けないんですよ。

個人教誨の場合は「携行願い」っていうのを書いて、「聖書の携行、ノートの携行、ボールペン一本の携行をお願いします」って、まず許可をもらつて、「いいですよ」って言われたらそれを持つて行ける。やはりそういった部分では、日本の刑務所は宗教に関して意外と難しいなって思います。

藤

B級(刑務所)はそうかもしれない、受け持ったことがないから分からないけれど。A級は、そこまで制約は無かったと思う(※「A級」は犯罪傾向が進んでいない者。「B級」は犯罪傾向が進んでいる者。「C級」は執行刑期が八年以上の者。A級刑務所は、初入者で執行刑期が八年未満の者を収容。B級刑務所は、主に再入者で執行刑期が八年未満の者を収容)。

五

海外の大学の先生方によると、向こうは比較的、宗教に関してはものすごく自由で、オープンで色んなことができるって。

藤

「教誨師」というのが日本で作られた言葉であつて、欧米に関して言ったら、

教誨師って、受刑者を対象とした特別な職業ではなくて、チャブレン（※教会

小教区を主に担当するのではなく、施設や組織専属の聖職者のこと）…軍隊のチャブレン、病院のチャブレン、学校のチャブレンと同じように、刑務所のチャブレンがあつて、その施設に住んで…教会に住んでいるんじゃないんで、刑務所のチャブレンは基本的に刑務所の中に住んでいる、聖堂（チャペル）付きで。

そこは、治外法権（※特定の外国人が、現に滞在する国の法律から例外的に免れることが認められる特権のこと）みたいな。だから、チャブレンの裁量で、受刑者と自由に会うことができる。

五

ということとは、刑務所の中に、教会があるかんじ…。

藤

そうそう。チャブレンが自由に受刑者に会うことができる。これは日本とは全然違う。もちろん全部の国がそうかは知らないけど、欧米ではそうだし、一人でもいくつもの刑務所を兼任しているチャブレンもいる。ただ、私が聞いた限りだと、刑務所でチャブレンをやっている司祭は、普通の教会（小教区）は担当していない、もう刑務所だけ。

すると、当然、「聖体拝領も。

藤

そういうのは全然大丈夫、信者なら（受刑者も出来る）。だから、パパ様（教皇様）が、少年少女の足を洗った洗ったってみんな感動しているけれど、日本だったらどうも考えられないかもしれないけど、イタリアとかだったら、やるうと思えば決して日本ほど難しくはない。

五

府中はやっぱり海外の方が多くて、ご聖体をいただけません。海外ではちゃんともらえるのに、日本では何でそういう点は…。

藤

食べ物そのままストレートには…。拘留所の場合は、いくつもある方法を使えば可能だけど、使わないとやっぱり無理だし、ただ方法はあるっていうだけで。でも、私もローマの刑務所しか見ていないけど、あつちでは、日本で言う報奨金っていうものの額がもつと違うし、月で大体…一般収入の半分ぐらいの額、つまり三十万が収入の平均ぐらいだとしたら、十五万ぐらい毎月貰える。

だから真面目に務めていたら結構な額が貯まるし、部屋の中…古い刑務所だったら格子はついていて、格子の中は普通の部屋。自分たちで好きにインテリアとか置いて。格子の中だけ見ていたら、刑務所の部屋だと思えない。

あとは何よりも、あれはイタリア人だからすごい明るいのかと思うけど…刑務所に近づいて、刑務所の窓からうちの姿が見えたら、「ボンジュルノ〜ッ！、ボンジュルノ〜ッ！」って。日本の刑務所で受刑者がこれやったらもう…。

五

絶対、警備隊が吹っ飛んできまして、お縄になって、保護房に閉じ込められますね（笑）。

藤

私は見ていただけだったけど、一緒にいたイタリア人のチャブレンなんかは、そのチャブレンじゃなくて見学で来たチャブレンなんですけど、格子越しに手が出せるから、握手したりとか。

教会との壁

五

二年前に自分は韓国にお邪魔させていただいたんですね。韓国には、プロテスタントの完全民間の刑務所があつて、アガペー刑務所っていう刑務所なんですけど、そこは（民間が）百パーで、解放の所なので、当然、礼拝も毎週ある。本当に自由っていうかんじ。職員も、受刑者と一緒に同じご飯を食べて、ただ、住むところが、やはり寮みたいな形になっているんですけど、比較的的自由になっている。

そこに、カトリックの神父さんと矯正司牧センターの…韓国のカリタスの中にそういう部署があるらしいんですね、矯正司牧センターって…その、イ・ヨンウ神父様と、たまたま面談する機会があつて、お話しさせてもらった時に、韓国では、カトリックの出版社で聖書を作つて、不良品っていうんですかね、そういうものが出来た時は矯正司牧センターが全部いただいて、受刑者にプレゼントしているっていう話を聞きました。日本でそういう点って難しいんですか。

藤

両方の問題があつて。一つは、カトリック教会に全然力がないし、あとは、そう

K・Kさん



いう矯正施設側の日本独自のシステムつていうのがあるので、それはそれでまた厳しいだろうし。

五

正直な話、僕はマザーハウスを立ち上げた時に、刑務所側の壁つていうのをとても感じたんですね。やはり元受刑者だからダメだつていう部分もあつたんですけど、韓国とか他の地域と比べると、教会の関係者がなかなか刑務所側にお邪魔したり、面会したりすることが難しいって感じたんですね…。

社会の中でも、もつと刑務所にいる人のために、教会が動いてほしいなつて思います。

藤

以前はやつていたみたい。東京拘置所に信者のグループで面会…今やつていかどうかは分からないけれど。拘置所面会つていうのは基本、誰でもできるから。だからそういう、地方裁判所でも、裁判所の傍聴つていうのも誰でも…人気な裁判は整理券を配られるけど…。シスターとかで、裁判見て、あんまり面会とか来そうのない人のところを選んで面会に行くつていうことをしている人はいた。

だから、刑務所じゃないけど拘置所に関してだったら、そういう有志の人たち

が関わるといことは、できなくはないだろうな、とは思う。刑務所はやつぱり色々、外部から関わるのは難しいでしょう…。

五

そうですね。実際に僕も…受刑者が僕と文通をさせてくれないつていうことで、国家賠償訴訟をやつて、それで受刑者側が勝つたんですよ。勝つたら、溜めてあつたお手紙がいきなり僕の元に、どどど一つて来たんですけど。それから今は、比較的に通文に関してはフリーにやつていて、アマゾンの本を受刑者から依頼を受けて購入して、刑務所側に送つたりするようなこともやらせて頂いてる。

でも、やつぱり、もうちょっと(制限を)広げてほしいなつていう思いが強いんですよ。今、マザーハウスでは、八百名近くの受刑者からお手紙とか色んなものを頂いているのですが、キリスト教に興味があるとか、そういったお手紙が圧倒的に多いですね。そういう人に関しては、うちだけでなく、全国にカトリック教会やプロテスタント教会があるんで、もつと色々な形で教会側から門を開いてもらいたいなつていう気持ちもある。

(…つづく)

特別コーナー

犯罪社会学会レポート

☆ 昨年の十月に行われた犯罪社会学会でのシンポジウム(テーマセッション)「回復の道への対立から対話へ」に、マザーハウスが参加させて頂きましたので、その報告書から抜粋して内容を紹介します(一部編集しております)。

☆

企画趣意

「支援のつもりが支配になっていないか」

受刑者の社会復帰について、いくら効果的なプログラムが開発されたとしても、当事者に「やる気」がなければ、効果はありません。当たり前のことですが、どうすれば「やる気」が湧いてくるのかは分かっています。

しかし、処遇の現場では、改善指導とは、受刑者に対し、犯罪の責任を「自覚させ」、健康な心身を「培わせ」、社会生活に適応するための知識や生活態度を「習得させ」る指導のことを言います。

一般改善指導では、講話や助言によって、生活設計や社会復帰への心構えを「持たせ」、社会適応に必要なスキルを身に「付けさせ」ます。特別改善指導の薬物依存離脱指導では、再使用に至らないための具体的方法を「考えさせ」、暴力団離脱指導では、暴力団の反社会性を「認識させ」、性犯罪再犯防止指導では、性犯罪につながる自己の問題性を「認識させ」ます

果たして、このような、本人の意志を無視した処遇の強制で、本当に効果があるのでしょうか。

今、自立生活運動や、国連障害者権利条約の運動に連結して、「Nothing About Us Without Us」(私たちのことを、私たち抜きに決めないで)のスローガンのもと、協力して一緒に作業していく、というプロセスが重視されています。

このミニシンポジウムでは、私たちはまず、当事者の声に素直に耳を傾けることにしました。刑務所を出所した人たち

は何に困っているのか。元受刑者の回復のためには何が必要なのか。そして、回復した受刑者は何故、回復できたのか。当事者の生の声と体験を聴いていただく機会としました。

さらに、「このセッションは、私たちが支援者の声に耳を傾ける機会でもありません。支援者のほとんどは「善意の人」ですが、その支援が本当に回復者の望んでいるものなのか、支援のつもりが、自らの価値観の押し付けや支配になっているのではないかと疑問に思う場面に遭遇してきたからです。

「このような問題意識から出発して、このミニシンポジウムでは、当事者と支援者、双方の声を聴くこととしました。

☆
以下、今号では、「当事者の声」の部分を紹介します。

K・Kさん



元受刑者が就労する際の問題点

出所者ーさん

受刑者が出所後、就労先を求める場合の第一の問題点は、収容期間である「時間の空白」をどう雇用者側に説明するのか、です。

一般的に、履歴書には職務経歴書を添えることが常識です。受刑者は、収容期間の長短はあっても、職務履歴において空白の期間が存在します。私自身も、経歴書を作成する際は非常に悩みました。「元受刑者」が就職活動をする時、雇用主との円滑な関係を築く上での「嘘偽りのない」部分を書けるか書けないかが問題であると感じました。

私は就職を目指した時、ハローワークから紹介された会社に面接に行き、「ーさんは以前の仕事から離れて七年以上の期間がありますが、どうされておりましたか？」と聞かれて返答に窮しました。意を決し、「自分は犯罪をして服役しておりました」と伝えた瞬間、面接官の表情が硬直したのです。その時に私は、「自分はまともな会社にはもう就職は出来ない」ことを実感しました。ハローワークに登録している事業者でもそのような対応ですので、ましてや一般

の事業者には雇用してもらおうのは非常に困難なことです。

第二の問題点は、受刑期間が長期である場合や、複数回受刑経験がある場合は、基本的な社会順応性を学習することが出来ていない、ということですが。受刑者の生活は、衣食住を全て与えられ、行動も細かな規則により制限され、自分で考え、行動することを禁じられておられます。そのため、作業においても生活においても、積極的に物事を考えることを放棄してしまつたのです。

現在、マザーハウスは、社会経験や就労体験を得るために、「社会適合訓練」を実施しておりますが、その中でも様々な問題が表面化しています。例えば、「基本的な挨拶が出来ない」「次の行動は指示を仰がないと行動できない」「社会常識に外れた行動をする」などなど……一般社会では非常識とされることが、刑務所の中では常識となっているためです。

現在までの様々な活動（便利屋業ラウレンシオなど）において、出所されたばかりの方々や接する中で、私自身が「これは改善しなければならぬ」と感じた点が多々ありました。基本的な挨拶を含め、作業に取り組む姿勢が、あまりにも「受身で身勝手」だったから、適合訓練を含めた指導が必要と感じました。

現段階において、更生支援活動を行っている事業主も、少しずつ増加傾向にあります。

受刑中に事業主が面接をして雇用に結び付けることを目的とする「職親プロジェクト」は、広く知られていると思います。しかし、職親プロジェクトで雇用された出所者の定着率が非常に低いのも事実です。また、職親プロジェクトで雇用されるのは「犯罪傾向が進んでいない、いわゆる初犯」であり、その門戸は非常に狭く限定されています。

「なぜ定着率が低いのか」に対するマザーハウスの見解は、出所者にいきなり仕事をさせるからだと考えています。社会生活に適應していないのに仕事を優先する。刑務所の中で教えられたことは何もないのに、自分で判断できない者に対して、「仕事を与えれば更生できる」という考えは、「支援する側の驕り」なのではないでしょうか。

そこで、出所者の社会適應を目的に、マザーハウスは、民間の非営利団体として初めて「元受刑者の雇用」を目指すための「社会適合訓練」を始めました。「出所者には仕事を与えれば更生する」という幻想を抱かず、まずは社会の一員として「社会常識」「言葉遣い」「他人に対する態度」「地域社会に奉仕する

姿勢」といったことを意識することが重要だと私たちは考えています。私も実体験からその結論に達しました。

前科が就労の大きな障害となっていることを前提に、出所後の一年間は就労訓練をし、就労訓練を終了した場合は、修了証をマザーハウスが発行し、当法人が関係する協力雇用先に就職の斡旋もいたします。

現在のマザーハウスが行う就労訓練は多岐に渡り、掃除、片付け、引越、草刈、運搬、コーヒー販売、カフェ運営、営業、データ管理、などを主に行っております。マザーハウスでのこのような一年間の就労訓練を経由することで、職歴に記載できる部分も大幅に増え、マザーハウスに関わる協力事業主に積極的に紹介できます。

そして、仮に紹介した事業者と当事者間に齟齬が生じた場合、就労先とのトラブルなどにおいても、マザーハウスは当事者側の立場に立つて考え、何が原因でトラブルになったのか等を分析し、分析した結果を踏まえて再度訓練を組み立て直した後で、改めて、他の協力事業主に紹介いたします。

これは、ある意味、過保護と受け取れるかもしれませんが、「失敗しても大丈夫

夫なのだ」と精神的な支えになることを目的としているからです。さらに、マザーハウスは、必要な資格（運転免許など）の取得にも積極的に協力していきたいです。

結論として、元受刑者の就労に関しては、とりあえずは就職できるかもしれないが、（継続・安定的に働くという意味では）「受刑後の就労は現時点では困難である」と言えます。

出所後に感じる

「かなりの」スレ

出所者Sさん

平静を装いつつも全くそれが実行できず、気持ちの整理、切り替えのつかぬまま、あつという間に、出所して四か月が過ぎてしまいました。私の場合は、全てがちぐはぐで混乱した状態でした。今も歯車が全く噛み合っていない（自分自身の中でも、対人、対社会にも）状態です。

出所後、はじめは、あまりの興奮状態で全く寝られないところから始まりました。

まず、情報量の圧倒的な違いがあります。街中を普通に歩くだけで、おそら

く普段の（全てが過剰に整理され、不規則性がない、慣れた刑務所の中にいたときの）何百倍くらいの認知能力が必要とされるのではないのでしょうか。少なくとも私にとっては、出所後の世界はあまりにカラフルで刺激的で、どぎつく感じ、眩暈がしました。

また、あらゆるノイズも全部拾ってしまふ感覚に苦しみました。人にも酔い、電車にも車にも酔い、あらゆる物事で神経がすり減っていくのですが、同時に、妙な焦燥感と脅迫観念的なものに突き動かされる部分もありました。ひたすら歩き回りました。そのような期間が一週間ほど続きました。

次に、ひたすら眠くなりました。おそろしく出所直後には麻痺していただろう疲れの感覚というものが、いきなり襲いかかってきました。どれだけ寝ても寝足りなくなりました。

生活のリズムを作っていく困難さを感じました。規則的、不規則的、自分はどちらにも上手く対応できないのではないかと、と不安な時期もありました。

他には、人と接することへの怖さも感じていました。刑務所の中でも、もちろん受刑者同士で話しています。しかしそれは、同じ状態で生活し、それぞれが

何らかの後ろめたさ（社会に対してであったり、被害者に対してであったり、家族や知人に対してであったり）を持ち合わせ、同じ環境下にいる人間同士であることから来る、ある種の安心感、共有感がベースにあります。

社会で「そういう状況でない普通の人」と話すことは別物のように感じるのです。もし仮に、そうではない（別物ではない）としても、自分の中の葛藤や不安というのは、どのみち消えません。

そのせいか、言葉もしどろもどろだったり、あるいは何も出て来なかつたりすることも、社会に出てから増えたような気がします。

精神状態が多少なりとも落ち着いたと思つたら、次に感じたのは、自分の身体が思うように動かない、ということでした。

感覚が全然つかめず、子供みたいに、あちこちぶつかり、つまずき、転ぶことが多くなりました。あらゆる部分の調整、調節が効かなくなっている感じですが、注意力もかなり散漫で、力が入らなかつたり、逆に力が入り過ぎたりします。もどかしいです。夢を見ている時に、身体が自由に動かなくて、もがく感じに非常に似ています。

そのような状態が続き、全てが怖々、恐る恐る、という状態になっていく悪循環も感じました。

以上のことは、個人差もかなりあると思います。ただ、人それぞれ、どの部分で発露してくるか分かりませんが（特に、もともと各々が得意でなかった部分において）、何らかの「かなりの」ズレというものを、拘禁期間が長ければ長いほど一層、必ず、感じていると思います。

過去と決別して「孤独」の時に

出所者Kさん

私は、覚せい剤の使用という罪で捕まり、去年七月に二年半の務めを終え、満期にて六度目の出所をしました。

捕まる前は、生活保護を受けながらも一応、定職に就き、波はありましたが、毎日仕事に出ておりました。

逮捕前に仲間裏切られたことで、全てに嫌気がさしていました。そのため、二年半の刑を言い渡された後は、「一切の過去を切ろう」と心に決め、また、誰とも連絡を取ることなく、寂しい務めを始めました。

務め始めて三か月後、別の刑務所に移送され、半月後には、内掃工場に配役となりました。

配役審査会の前に、新入工場担当さんの面接があった時、私は正直に、「一切の過去、そして、過去の付き合いを断りたい」と話し、人数の少ない、知り合いと会うこともなさそうな工場に配役してもらいました。

元々孤独なはずの受刑生活であるのに、「誰とも連絡を取らない」と決め、更なる孤独を背負い込み、苦しんでいたときに、内掃工場で知り合った人からマザーハウスを紹介してもらいました。

孤独であった受刑生活自体が変わった訳ではありませんでしたが、月々送ってくださったマザーハウスたよりや本、スタッフからの手紙、また、文通ボランティアの方からいただいたお手紙、そして、クリスマスにはどこかの子供たちからのクリスマスカードが届き、それらに励まされ、いつしか心から「孤独」という思いが薄れておりました。

出所直前になると、私の不安・戸惑いは、まずは住居に向きました。先ほど申しましたが、「一切の過去を切り、誰にも頼ることなく生きよう」と決めていたので、家もなく財もない状態の私にとっ

ては、住むところが一番の不安でした。今までは、仲間や誰かしらが何らかの形で助けてくれておりました。ですが、今回は誰もいません。

私は、甲状腺がんで若い頃に甲状腺を全摘しており、一生薬を飲まなければなりません。その上、覚せい剤で何度も服役していることから、保護会に七度も申し込んでみましたが、ことごとく取り合ってくれませんでした。正直な気持ち言えば、確かに「一日も早く仮釈を出たい」という焦る気持ちもありました。しかし、それよりも、家が無いこと、帰る場所の無いこと、その方が辛かったように思えます。

そんな中、マザーハウスが引き受けてくださることが決まりました。諸事情により、仮釈をもらうことは叶いませんですが、それよりも、私を引き受けてくれるところがある、ということがとても嬉しかったのです。しかし反面、やはり出所に對する不安は消えませんでした。

出所した当日、五十嵐さん（マザーハウス理事長）は、夜中に東京から、埼玉の部屋まで私を送ってくださいました。驚いたのは、部屋には布団も家財道具も、不自由無いくらいに揃っていたことです。私は、「屋根のある所に住まわせて頂くだけでも有難いことであるのに、果

たしてそこまでしてもらって良いのだろうか」と、戸惑いました。とはいえ、だからといって、どうすることも出来ませんでした。

出所してから三か月が経ち、ようやく仲間たちにも本音で話せるようになって来て、不安は大分薄れて来てはありますが、あの時に感じた、あの感謝の気持ちと戸惑いは忘れることなく、初心の気持ちを大切に抱いていきたいと思えます。

誰もが「良い選択をした」と

思える就職を

出所者Nさん

私は出所してちょうど二年になりました。この二年間、順風満帆かと言えば、決してそうではありません。

現在はマザーハウスでお世話になっておりますが、この二年の間に、私自らマザーハウスと縁を切り、自分で生活していた時期があります。

マザーハウスと離れていた時期に何をしていたかと言えば、以前からお世話になっていた方から仕事を紹介して頂き、ある企業に就職しておりました。

仕事はそれなりに大変ではありましたが

が、幸い、私が元受刑者である事実は社長さんしか知っておらず、自分から打ち明けられない限り、他に情報が漏れることはないという環境でした。

しかし、どんなことにも落とし穴はあるもので、私も三ヶ月も働いておりまして、親しい方も増えてきます。田舎でしたし、地元の方と仲良くさせて頂くうちに、お酒を飲む機会も増えました。何を語るでもなく、他愛の無い話で盛り上がっているだけでしたが、回を重ねてくると、話題は身の上話になってしまうものです。

面倒を見て頂いた方も「過去には色々やんちゃなこともしていた」と言っていましたし、私自身、前科があつて刑務所に入っていた事実を隠しておくのも正直きついで、と感じていたので、正直に打ち明けました。相手の方の反応は、「大変だったな。何も気にしていないから、気にするな」と言ってくれました。

しかし、間の悪いことに、他の会社の方が聞いており、私が元受刑者ということが他の方にも伝わる事態になってしまいました。

そうなるかと、昨日まで普通に話していた方も、どこか、よそよそしくなってきました。

ある日、事務所に呼ばれて、事情を聞かれました。そして、「正直、今のまま務めてもらつては、会社の空気も悪くなる」と言われ、後のことは自身で考えてほしい、ということでした。

我慢して残る選択肢もありましたが、何よりもお世話になっている方々に迷惑を掛けることはしたくなかったので、自主退社ということにして頂きました。

この事が大きなきっかけとなり、自分の心が壊れてしまいました。「所詮、世間は人生のルールからはみ出した者には冷たいんだ」ということを改めて実感しました。



ー・Nさん

雇う側の社長さんが「(雇っても)良い」と言つても、世間体を気にすれば、私を雇うメリットがありません。

人を雇うとは、そこには人件費もさることながら、その本人を受け入れる事にもなります。いくら小さい企業でも、社長一人しかいない、という所はほとんど無いと思います。他の従業員がいるはずです。

雇う側、雇われる側、どちらにもメリット、デメリットがあることを共通認識して、互いに負担無く、誰にとつても「良い選択をした」と思えることが大切だと私は思いました。

いつも思う事は、一度人生のルールを踏み外すとその人間にはチャンスは与えられないのか、罪を犯した者は幸せになる権利が無いのか、「罪そのものを憎んでも、人を憎まず」という心理は自身の「エゴ」ではないのか、…そんなことを考えるのです。

社会ですつと頑張つておられる方に比べれば、社会的ハンデは沢山あります。今は二年間、社会での生活が続いておりませんが、「再び罪を犯さずに生きていけると言えるか」と問われたら、私は「それは無理です」と、はつきり申し上げます。

何故なら、世間には沢山の誘惑があり、自身も楽な生き方を知っているから、もし今以上の困難や苦しみを訪れたら、楽な道に逃げてしまつても知れないからです。それは私自身でも分からないことです。そういった観点から見れば、更生したとは言えないかも知れません。

でも、「もう一度刑務所に行くか」と問われれば、はつきりと「行かない」と言えます。刑務所で学ぶことなんて何もないからです。

刑務所の実態を皆様がどれほどの確に把握していらっしゃるかは存じ上げませんが、刑務所で犯罪傾向が進む方は沢山居ます。その道(犯罪)のプロ、と言ふべき方が沢山居るからです。そんな所で学ぶことがあるとしたら、それは犯罪者のスキルを上げることだと思つたのです。

私自身もそのスキルを学んだことがあります。それを使えば、もつと上手に何でもこなせるかも知れませんが、それをすることは、罪を犯すこととなります。そうすれば再び刑務所に戻ることになりません。だから使いません。

罪を犯した人間を一時期閉じ込めておく、というのは必要なことかも知れませんが、隔離を一番の目的とする今の刑務所には、期待することはありません。

刑務所が、教育や法を守ることや、何より道徳を重んじる取り組みを重視するならば、期待できることは沢山あると思います。

強い言い方ですが、更生のためには、自身が犯した罪の重さをしっかりと認識し、自分自身を見つめ直すことを義務化させるべきです。自分のことは自分が一番知っていると云う人がいますが、人間は、自分の嫌な思い出や記憶には蓋をする習慣があると思います。

辛い作業ではありますが、更生する上で、自分を見つめ直すことを避けては通れないと私は考えております。社会で適応していく為には、全ての基本である、人としてやってはいけないこと、人として守るべきこと、また、衣食住を大切にしてい、健全な心を養い、健全な体になることを、最も大切にするべきであると思います。

罪を犯してしまう人とそうでない人間の紙一重だと私は思っています。

私にできることは、今現在与えられているものを大切にして、それを自らの手で断たないことです。

社会での居場所を作ること大切なこととは、本人のやる気と、それをサポートしてあげることだと思います。そして、

サポートする側には、本人の意志を尊重してあげられる心の広さも必要だと思います。

また、人間なので、迷いや不安、戸惑い、時には怒りや悲しみなど、様々な感情が出て来ます。それらを上手くコントロールする術を身に付けさせることも大切だと思います。それが出来れば、後(どう生きるか)は本人が決めることだと思います。

罪を犯す前に、大切な教育を早い段階で取り入れ、それを育んでいく事が必要だと考えます。

道徳教育を、本人が身になる形で学び、同時に、当事者としての声を発する機会を沢山作って頂くことが、犯罪を抑制することに繋がると私は思います。



M・Tさん

以上を踏まえて、質疑応答

※インシヤル表記の方は当事者です。

質問

「刑務所の常識は社会の非常識」と言われていたが、現在は受刑者同士によって引き継がれてきた刑務所独特の伝統文化に変化が見られるか。出所者の社会適応の状況はどうか。また、刑務官の受刑者に対する対応は是正されているか。

↓回答

・刑務所の中にカースト制があり、刑務官同士の派閥がある。刑務官同士の対立が、受刑者への対応に影響を与えている。(理事長)

質問

・複数の刑務所を経験した人がいるが、刑務所ごとに対応が違うのか。また、刑務所の中でどんな悪い影響を受けたか。

↓回答

・刑務所の中で話題になるのは、グレーゾーンをいかに生きるか。犯罪に引つかからないでどういう風に悪いことをして稼ぐか、ということを研究している。例えば、

長期受刑者の中に、オレオレ詐欺のアイデアや方法を情報収集し、より進化した方法を説明する「犯罪ノート」を持っている者がおり、それを教えてくれる。休憩時間や運動時間に情報共有したり、「ハトが飛んで」情報が伝達されたりしている。(Nさん)

質問

ハト役は、受刑者、刑務官、弁護士など、様々な(理事長)。

質問

週刊誌などの読み物は自由に買えるか。

↓回答

・マザーハウスも事業で本や雑誌を送るが、「実話系」は入らない。入ったとしても、組織系の記事は、全部切られる(さん)。

質問

・担当刑務官に気に入られるにはどういう方法があるか。刑務所内のトラブル防止のためにどんな工夫がなされているか。

↓回答

・「おやじ(担当刑務官)」が知りたい情報を伝えること。おやじから聞かれたときに、「こういう情報があります」と受

刑者同士の情報を流す。例えば、あの工場にY組の誰々が入るから「飛びますよ（やられますよ）」と伝えると、おやじは事前にトラブル防止するため、職員を回す。運動会ときには、どのチームが優勝するか、職員が賭けをする。運動会のスポーツ要員として、自分のチームに受刑者を引き抜くこともある。（理事長）

・抗争中の暴力団同士の受刑者の場合、トラブルを避けるため、警察の情報に基づいて別々の刑務所に収容する。（参加者）

質問

・長期受刑生活が影響して、出所後にどのような身体症状がでるか。社会適応にどのくらいの時間がかかるのか。

↓回答

・受刑中と出所後では、顔つきが全然違ってくる（ーさん）。

・出所後一週間は眠れず、電気を消して寝れなかった（Mさん）。

・殺人事件の無罪が証明されて出所した人が、弁護士にツインの部屋を借りて欲しいと頼んだ。理由は「一人でいるのが怖い」ということだった。その翌日は女性を呼んだ。性的欲求を満たすためだ

ろうとみんな思ったが、実は一人で寝るのが怖く、付き添い人がいないと眠れないということだった。そういうキメ細かいサポートも必要な場合がある。（参加者）

・私は長い間、保護観察官をやっている。仮釈放で保護観察がついた場合、保護観察所で受入人の親御さんや支援者に出所者への対応を説明するが、「社会生活に慣れるには、一年刑務所にいたら一週間はかかる。四年で出てきたら、二カ月から三カ月はウロウロしたり、様子がおかしかったりすることがある」と話す。（参加者）

・自分は、出所後寝れないことはなかったが、刑務所は色彩が全部グレイの単色だったので、出所後は色彩には戸惑った（Mさん）。

・大体出所後一年はケアが必要。刑務所内での過ごし方にもよる。自分は、養護工場で働き、社会復帰の土台を作ったので、出所後すぐに行動が来た。考えがきちんとあり、教えてくれる人がいて、待つてくれる人がいたから出来たが、そういう人がいなくなったら社会適応は難しい。（理事長）

・自分で考え行動する人は、刑務所の中では優秀ではなく、仮釈放をもらう順番でいうと、最後となる。大人しい人で、口をきかない人の方が、文句言わず真面目にやっていて優秀、と評価される

（Nさん）。

・社会に出るとき、「この方は模範囚です」と言われる人が一番危ない。刑務官から「右向け」と言われれば、刑務官の言いなりになっている。それは、言うことを聞いておけば一日も早く出られると思うからであり、出たらすぐに何かやる可能性が高い。（理事長）

質問

・雑居と独居でどっちがいいか。

↓回答

・A刑は全部独居にして、職員もみんな喜んでいる。（参加者）

・N刑は独居が多いから、喧嘩も少なく非常ベルが鳴ることはあまりない。（Kさん）

質問

・強い人にくつつかないと、いじめられたりしないのか。

↓回答

・そういうのはO刑では無かった。たまに自分がいた工場は悪い組織のやつがいなかったため、特にそうだったと思う。もし、もっと厳しい刑務所にいたら、こ

んな風になかったかもしれない。T刑とか、厳しい刑務所に入ったら、自分の考えも変わるかもしれない。（ーさん）

・長期の刑務所では、その中で生きていかざるを得ず、上に迎合しなければならぬ。十何年にもなると、締め付けもある。だからこそ社会に出て来たときには社会との壁があつて、そこに偏見が出てきて、どんな強い人間でも、真正面からぶつかって壊すのは難しい。本人によほどの馬力か、バックアップしてくれる人がいないと、社会で生きていくのはきつと思う。組織の関係者は、親分子分がいて、そこに行けば飯は食える。僕たちは、ポンと出されて、働かなければどうにもならない。でもすぐには仕事がない。生活保護を受けるにも、ケースワーカーから色々な「殺す言葉」を浴びせられる。この人のために何かしてあげよう、というケースワーカーは少ない。（理事長）

質問

・元受刑者と接することに、ケースワーカーは慣れていないのではないか。生活保護申請にはどのような苦労があるか。

↓回答

・色んなところで、出所してきた人と生活保護申請に行くが、いつもバトルだ。

関係作りを続けてきたので、ようやくこの頃はマザーハウスのある墨田区や羽生市では、マザーハウスから出所者の生活保護申請について電話で相談をして受理してもらえるようになった。土日だと役所は動けないし、保護観察所も連絡体制をきちんとしないと、土日に行っても緊急支援はしてくれない。そういう場合は野宿するしかない。(理事長)

質問

・保護観察所は土日の緊急保護をしないのか。

↓回答

・更生緊急保護は土日はやっていない。土日に緊急保護する体制を組む必要があるのか、ということが行政改革で問われたが、体制も作ってないし、交代要員もない。刑の一部執行猶予制度で、一定期間経た後の土日の更生緊急保護はしている。しかし、満期の人は、自由の身だから、保護観察所で対応することができない。(参加者)

質問

・更生保護の関係者がマザーハウスの活動に非協力的なのはなぜか。

↓回答

・マリアカフェのオープンるとき、TVや新聞でも紹介されたが、更生保護関係者は誰も来なかった。見ず知らずの学生や近所の人がTVを見て来てくれた。(理事長)

・更生保護の人たちは、みんなにやるべきことをしているから、マザーハウスに特別支援してやる必要がないと思っているのではないか。(参加者)

(…つづく)



光りんさん

「ボク達は、何度でも立ち上がる！自分の足で……！」

わたくしのお コーナー

私の学生同窓生伝道

*ブログ : <http://ixsasaki.ti-da.net/>

私は、自分が卒業した東京大学のリバイバルのために、使命をもって祈りつつ伝道してきた。

「キリストを知る絶大な価値を、どうしても母校の学生と同窓生に伝えたい」という熱い願いからである。

キャンパス内での定期的伝道集会、法律クラブの年一同期会での証し、学生新聞へのバイブル・メッセージの連載、学生・同窓生個人への面談、メール、文書による伝道等々。

ささやかな働きであるが、主の恵みによって、予想をはるかに超える実を結んできた。印象に残る三人の個人伝道について書いてみたい。

ある時、東大法学部の学生が面会を申し込んできた。

「弁護士になりたいのですが、司法試験に合格する秘訣を教えてください」と聞かれたので、「司法試験合格の秘訣は簡単ですよ。全知全能の神にお願いで知恵をいただければ良いんです」と、ヤコブの手紙一章五節(「あなたがたのうち、知恵に不足している者があれば、その人は、とがみせずに惜しみなくすべての人に与える神に、願いを求めるがよい。そうすれば、与えられるであろう」)について説明したが、彼は何のことか分からず、面食らっていた。

そこで、「世界の法律」の原点は「聖書の律法」であり、「聖書の律法」の原点は、モーセが神から授かった「十の戒律」であり(「モーセの十戒」)、この「モーセの十戒」は、「心を尽くして神を愛し、隣人を自分のように愛せよ」すなわち「敬天愛人」というキリストの一言に尽きると話した。

彼が非常に興味を示してくれたので、引き続き、聖書について、キリストについて、信仰について、七時間以上も夢中で話してしまった。

福音を語ったのは私ではなく、聖霊ご自身であった。

彼はその後、法律よりも聖書に興味を抱き、神学部博士課程を卒業して牧師になり、今では、若い福音伝道者として、各方面で活躍している。

その後、クリスチャンの知人の紹介で、東大法学大学院を卒業し、司法試験に合格したばかりの弁護士との卵と面会した。「これから弁護士として働くにはどうしたら良いでしょうか？」という彼の質問に答えるためだった。

私の弁護士としての体験を語っているうちに、「なぜ自分がキリストを信じるようになったのか」という話題になったら心が燃えてきて、夢中になって四時間も話していた。

彼はすごく緊張して聞いていた。初めて会った方に、長時間に渡り、信仰の話をしてしまったことにハッと気づいて、心からお詫びした。最後は非常に気まずい思いで別れた。

彼を紹介した知人から翌日、電話があった。「昨晩は遅くまでありがとうございました。お話を聞いているうちに、人は全身、鳥肌が立って止まらなかつたそうです。その場でイエス・キリストを救い主として信じた、と言っていました！」。それを聞いた私も鳥肌が立った。

福音を語ったのは私ではなく、聖霊ご自身であった。

またある時、東大卒の若い国際弁護士と面会した。「国際弁護士としての生き方について聞きたい」ということだった。

この時も、自分の体験談を十五分ほどした後に、彼の意向に反して、四、五時間も、夢中になって福音を語ってしまった。

「すいません、疲れましたので、今日はこれで失礼します」と言つて、彼は私の話の途中で遮り、帰って行った。「福音を語るなら、もっと日時をおいて語るべきだった」と非常に後悔して、詫び状を送つたが、何の返事もなかった。

一年以上経つたある日、彼から突然メールが来た。

「あの時は信仰のお話に心を強く打たれました。その後、聖書を読んで、近くの教会に通うようになりました。おかげさまで、先週の日曜日に洗礼を受けることができました。本当にありがとうございました」という内容に、私の方が心を強く打たれた。

福音を語つたのは私ではなく、聖霊ご自身であった。

理事長の奥さんによる

育児日記

知恵がついてきたー君に、「ママ、おこるからおおきなれないんだよ」と言われました。

ある時は、「ママ、おこるのやめたほうがいいよ、かみさまはみているよ」と言われました。

何か注意すると、「ごもつてわすれちゃうことだってあるじゃん!」「ごもつてがまんできないことだってあるじゃん!」とよく言われます。

長女のKちゃんは、私の口癖が移り、「ママ、はやく、ぎゅうにゆういれて」「ママ、はやくとつて」「ママ、はやくして」と言われます。

次女のRちゃんは眠くなると大泣きし、当事者の方に抱っこされ、泣き疲れた後、そのままスヤスヤと眠りについています。



おふろたのしかった♪

塀の中のたより

―受刑者からのお手紙―

一人一人違う事情があり、 違った更生の道がある

G・Hさん

更生とは何なのか、償いとは何なのか、長い長い受刑生活の中で、ジレンマに陥ることもしばしばです。

しかし、これをきちんと見つめ直さない限り、仮に社会に出たとしても、同じ過ちなど、再犯に繋がる道に進む可能性が高いと考えております。

もちろん、犯罪に手を染め、刑務所に二度、三度と入った人が、社会で人並みに暮らそうと思えば、現実的に言っても大変厳しいことだと思えます。

ましてや、頼れる人や場所のない人に

とつては…と考えると、これはかなり高いハードルではないでしょうか。個人（一人だけの力）では、どうすることも出来ないことだってあるものです。

これまでの長い間、更生の道への働きかけが希薄だった刑務所の仕組みも、制度や法が新しくなり、変わってきているようです。まだまだ閉鎖的部分は多々あり、現行の制度には追いついていない感が、強く感じられます。

また、受刑者の多くは、学ぶことが苦手というか、法的なことに無知だったり、公的支援の存在すら知らなかったり、知識に触れる機会を逃していたりするものです。

社会では、情報が雑多的であり、自分の知りたい情報がすぐ入りますが、刑務所では、社会との交流がほとんど無い人にとっては、知りたい情報は入ってきませんし、そもそも、そういうもの（知りたい情報）が在ることさえ分からない状態。

私がマザーハウスのことを知ったのも、同じ受刑者の人から教えてもらったからです。

基本的に刑務所は、聞かなければ（願箋を提出したりしなければ）教えない仕組みかなと思っています。

受刑者は、一人一人違う事情があり、違った更生の道があると思うのです。その道を一日も早く見つけるためにも、刑務所の開けた制度の導入が必要だと思います。

もちろん、他力本願的ではなく、まずは自分の考えや行動を改めることが第一歩ですね。

ふと思ったことを、取り留めのないまま書いてしまいました。

もっと悪いのは

「懲りない」こと

S・Kさん

私の好きな季節は春と秋です。春のうち五月が好きであり、秋のうち十月が好きであります。若い頃は夏が好きでしたが、年齢を重ねるうち、春の五月と秋の十月が良くなりました。

何故か、と問われると、別段、深い意味があるわけでもなく、ただ単に、体調管理がしやすい分、ストレス軽減に繋がります。過ごしやすいからです。

どうしても、このような施設の生活ですから、そうなるのでしょう。夏は冷房が無く、冬は暖房がありません（朝晩に

三十分のスチームあり）。暑い時は薄着、寒い時は重ね着と、限られた対処の仕方ですが、凌げないから、夏や冬が比較的苦手なのだと思います。

「このような、季節の過ごし方から見ても、辛抱・我慢が、日本の刑務所が行う処遇の肝であると言えます。」

そこで、今日は、我慢し過ぎを再びせぬし「懲りる」ということについて考えてみました。

「懲りる」という字を見てみると、「心に「懲（しるし）」を刻み付けること、つまり、失敗を心の中にしっかりと印象付けること、を表している」と私は考えます。「もう二度とはしないぞ」という自戒が、懲りることでもあります。

一度失敗しても、それに懲りて再び同じことを繰り返さなければ、自然と人間は本物になっていくでしょう。もちろん、失敗をして良いことは無いが、もっと悪いのは、その失敗に懲りないことでもあります。うっかりと過ちを繰り返すことです。

私は今まで、どれほど同じしくじりを、性懲りもなく繰り返してきたことか。

更生とは、「懲りない」という過ちをしないことではあるまいか、そう考えるのであります。

感謝と返す

O・Mさん

「こちらは今、とても涼しく、ちよつと油断すると、鼻水がグズついたりします。こうして一日一日、冬へと向かい、この前まで「暑い暑い」と騒いでいたのが、「寒い寒い」に変わっていくですね。

社会にいた頃は、四季の移ろいをこれほどまでに強く実感したことはありませんでしたが、このような中では、どうしても自然に考えてしまいます。

それが決して悪いのではなく、かえって、忘れかけていた人間本来の姿を、悲しくも刑務所で取り戻すことになっていて、この感覚を素直に受け止めたいと思っております。

私自身、キリストの道に繋がりを、まだそれほど月日も経っておらず、自分が何もかも分かっているとは決して思いません。また、どうしても、精神状態の良い時は別として、状況の悪い時は気持ちが悪く、俗的な考え方に支配されがちです。

ただ、人から言われて訳も分からず行うのではなく、指導を受けながらもしっかりと自分で考え、自身の納得と責任、喜びをもって行うことが、神の御心によ

るものであると素直に思えることが、少しずつ少しずつ多くなり、そのことが嬉しです。

三年前から発症し、治らないかもしれないと言われていた病気が、昨日の診察で「完治している。あとは少し経過観察しましょう」と言われた時は、涙が出るほど有難く、本当に嬉しかったです。本当に本当に、一つ一つに感謝です。

事務局からのお手紙の中に、「人間は死んで十五分経つたら傲慢心が抜ける」とありましたが、私の魂の不浄な部分が消えて早く傲慢心が抜けるように、そして私自身もまだ気づいていない本当の「幸せ」が神の導きにより訪れますように…そう願ひ、祈ろうと思っております。

また、「人生は一回限り、二度とは同じ部分のやり直しが利かない不可逆的な道のり」とありましたが、だからこそ余計に、その大切な「時間」というものを失ってしまった者にとっては、「祈り」しか無いのではありません。

私にとって、神の導きを知った今は、何も恐れるものではありません。長い間何かを待つことさえ喜びです。

それでも、私の中の「個」の部分が、苦しみよりも「真の喜び」「幸せ」を望

んでいます。でも、例えこの先、その思いが実らなくても、そう望み続ける事が出来ている今に感謝です。

聖書の中でも、特に旧約聖書は、初心者の私にとって少し理解が難しく感じることもありますが、今は、旧約を通読で四ページずつ、新約を二ページずつ、毎日、続けて読んでいます。

継続は力なり…と言うように、難しく壁にぶち当たった時でも、決して後退せず、地道に聖書と親しんでゆくと、少しずつ理解できるように感じます。

正確には、多分、まだ理解出来ていないところまでは行っていないのでしょうが、どこかで、分からないままにも、その文言を受け入れようとする、受け入れたいとする自分に出会うことがあります。

その時の満たされた自分の気持ちや何と表現すれば良いのか…伝えたい言葉が見つかりません。ただ満たされているのです。

今までは、聖書を読むことで、その内容を知り、そこから自分が何をすべきか、何をしなければいけないのか、ということばかりを難しく考えていました。

しかし、本当に大切なのは、自分が何

を吸収するか、ということよりも、まず、聖書で神が何を言われているか、ということなのです。今日からは、そこをしっかりと理解した上で、聖書を読もうと思っています。

視察委員会への投稿がオススメ

K・Hさん

この度、以前頂いていた「刑務所での処遇に関するアンケート」を記入していただき付いた点があったので、私的な意見になるのですが、私たち受刑者に役立つと思うので、一応、知らせてみようと思ひ、投稿します。

受刑者の皆様や、社会で帰りを待っておられる皆様の中で、刑務所の処遇等(全般)において、改善してほしいと考えている方は全国に数多くいらっしゃると思ひます。



S・Mさん

「この度のアンケート用紙は、訴訟手続きに利用する可能性がある、とのことですが、訴訟という手段は、大変効果が高いと思われるが、特に私たち受刑者にとっては、メリットばかりでなくデメリットの面も高いと思われます。費用や時間はもとより、刑務所（官）側から睨まれる恐れもあると思います。」

「訴訟」は最終手段である、と私は考えております。

それ以外にも、睨まれるまでは行かなくても、担当さん（工場長）には嫌がられると思いますが、「所長に対する苦情の申し出」→「監査官に対する苦情の申し出」→「法務大臣に対する苦情の申し出」→「矯正管区長に対する審査の申請」→「法務大臣に対して再審査の申請」「矯正管区長に対して事実の申告」→「法務大臣に対して事実の再申告」…他にも、「検察庁や警察に告訴・告発」をすることも出来ます。「請願」といった方法もあるようです。

ただ、以上は、嫌われるもしくは睨まれる恐れが非常に高いと思われます。まずは、教示願いやが良いと思えますが、苦情や審査同様、あまり良い返事は期待できません。私も数回行いましたが、まともな返事はもらえませんでした。

なので、今回、私が今まで行ってきた結果、最も効果が高く、改善をいくつも行ってもらえた、「視察委員会への提案と面接」をオススメします。

私が当所に入所して六年が経過しましたが、入所以来、三十回ほどの面接と、四十回以上、提案箱へ投書しています。改善された点は多岐に渡ります。ただ、一度や二度ですぐ改善されるという保証はありません。根気よく数回行うと、改善される点は出て来ます。

ここで、注意点がいくつかあります。

まず、無茶な要求はしないこと。職員の数や手間（時間）、予算等も考えて提案しましょう。

次に、提案を書くにあたって、出来る限り詳細な点まで書いておくこと。例えば、「今はこのようになってるが、このように改善されると、このようになって良い」など。

私が書いた文章で、実際に改善が行われたものを例として一つ書いてみます。

「冬のシモヤケの防止の為、手袋の販売をして欲しい。手袋の販売によって、シモヤケの防止になり、又、シモヤケが減少すれば、医療費の節約にもつながり、受刑者・官双方にとってメリットが有ります」。

このように、受刑者のみのメリットを考へてはいけません。節約・節電・節水・医療・更生・健康等につながることや、認めてもらえそうなまともな言い分や、他刑では行われていること等は、改善してくれやすいです。

また、一名や一通の意見よりも、複数名、多ければ多いほど、通りやすいと思います。

ちなみに、周りの同囚がよく言っているような、「睨まれる」といったことは、私は一度もありません。

たまに若い新人の職員さんが勘違いして、「官に盾突いているのか」と言われたこともありませんが、私はそのように言うたり、嫌な顔をしたりする担当さんたちに対しては、「そう思うなら、この便箋に書いている意見を読んでくれて構いませんよ」と、読んでもらうように言います。何故なら、私が書いている意見は無茶な意見ではない、という自信があるからです。過去には読んでくださった職員さんもいます。まともな意見であれば、根気よくすれば、改善してくださいませ。

ただし、予算や人の数や時間等の問題の点から、一つ増えれば一つ減る、ということが起こる可能性も十分考慮しておいてください。常識の範囲内で意見しましょう。

願箋には、「所長殿宛」で、「視察委員会面接及び提案用紙携行願」、「視察委員会への面接許可及び提案用紙（便箋〇〇枚）の携行許可」を、合わせてお願いします。

携行理由が必要な場合は、「面接をする先生方に意見する内容が複数あるため」、または、「意見の詳細な点まで間違わずにきちんとお伝えするため」等と理由を正確に書くといいでしょう。

なお、視察委員会への提案書用の紙は、職員に言えばもらえます。別にその専用の用紙でなくても、自分の所持している便箋と封筒を使っても構いません。提案箱への投書も、携行する場合の用紙も、自分の便箋を使っても構いません。私は自分の便箋を使っています。

ちなみに、携行が必要でない面接は、提案箱への投稿用紙（便箋）に、「面接を希望しているので面接をお願いします」と記入しておけば、面接が可能なようです（当所ではそうなっております）。

以上が、視察委員会への提案書の投稿と面接の仕方です。

刑務所の処遇に対し、ただただ不平不満（愚痴）を囚人同士で言っている、何一つ変えることは出来ません。

意見が正しいと思うなら、まずは勇気を出して行動に移してみることをオススメします。

私のこの文章によって、誰か一人でも行動に移してくれば、今回投稿した甲斐があったと思います。

拘禁生活を良くするのも我々ですし、首を絞めるのも足を引つ張るのも我々囚人です。更生し、社会生活をまともに送るのも、己次第です。



光りんさん

「ずいぶんと遠くまで流されちゃったね。ごめんね。いいのよ。一緒だから。」

幸せな人とは

ガラヤンさん

どれだけ後悔があっても、後世に自分の思いを伝えれば、人生は完結する。

たとえ、これまで後悔の多い日々を過ごしてきたとしても、最後に「自分の人生は幸せだった」と思うことが出来れば、人は穏やかな気持ちで世を去ることが出来るのではないのでしょうか。

では、人が最後に「幸せだ」と言える生き方とは、どのようなものでしょうか。私が、父、兄、姉を亡くして思ったことは、たとえ人生最後の時が迫っていても、「自分自身が誰かの支えになっていたことに気づくことが出来たなら、自分の人生に納得し、穏やかになれる」ということです。

この社会で人と関わり合って生きていく以上、私たちの日々の生活の積み重ねも、必ず誰かの人生に何らかの影響を及ぼしています。

人生を振り返り、自分が果たした役割が分かった時、人は自分自身や自分の生き方に納得し、後に生きる人たちの礎となることを喜ぶことが出来ると思います。

そう考えると、誰かの幸せを願って亡くなった数多くの方々の人生があつて初めて、現在の私たちの生活が成り立っていることに気づかされます。

そして、自分を支えてくれた存在に感謝している。自分が大切に思ってきたことを人に伝えられる。自分が果たしてきた役割は後世に引き継がれていく。人生の最後にそう思うことが出来れば、その人間は幸せなのだと思うのです。

新たな環境で

M・Yさん

九月で職業訓練が終わり、無事、二級造園技能士の資格を取得することが出来ました。一年間、勉強や実技を頑張つて良かったです。これからも、最後まで諦めずにやり遂げようと思います。

十月からは、新しい工場に配役になりました。元々希望していたところで、本や新聞を取り扱う、責任重大な作業なので、気が引き締まる思いです。

また、覚えることも多く、一日がとてもし速いです。

残り二年、無事故で過ごせるように頑張ります。

福音に生きる

Y・Tさん

「イエスと出会う」という詩を読み、人間の弱さについて考えさせられたのですが、誰もが身に覚えのあることだと思ひ、あえて書くことにしました。

☆

私たちは時に、嘔みつきそうな勢いで人を叱つたかと思うと、次の瞬間には、にこり微笑む。

嘘をついて取引したかと思えば、不利になつても真実を言つたりする。

ある時は、あなたしかいないという気持ちで歌を捧げ、ある時は、あなたがそこに居ないかのように振る舞う。

社会正義を声高に叫んだかと思うと、人を助けるために指一本動かさず、全てを独占したかと思えば、気前よく全部を分けたりする。

こんな私たちをそれでも神は信頼し、私たちの中に隠れている太陽が輝くように、と、いくつもの瞬間を私たちにくださる。

☆

イエス様が十字架を進んでいた時、そこにいた人もいなかった人も、ある意味でこの詩に描かれているような、人間的な弱さや気まぐれの中でその時を迎えていたのかもしれない、と思うことがあります。そして、イエス様と出合い、イエス様を信じ、イエス様に従って行こうと決意した私たちの中にも、このような弱さは常に付きまといていると思うのです。

確かに私たちには、神の恵みに対して溢れるほどの感謝を覚えながら、次の瞬間には神の存在を忘れてしまふ、ということがあります。

また、ある時には苦しむ隣人の為に涙を流して祈ることもあれば、別の時には、容赦のない言葉で他人を非難したり、あざ笑ったりするようなこともあります。

ノーベル平和賞を受賞したキング牧師も、実に耳に痛いことを言っています。「人生の大きな悲劇の一つは、行うことと言つこととの間の溝を、滅多に越えられないことだ。一方では、誇らしげに、荘厳で気高い信条を告白する。しかし他方で、我々は、悲しいかな、これらの信条と正反対のことを実行するのだ」。

心で思うこと、口で言うこと、そして行い。これらが善であり、かつ、完全に

一つになれば、聖人と呼ばれても良いでしょう。

ところが、私たちは、心でも良くないことを考え、口でも人を傷付け、行いは人任せ、というのが現実です。

しかし私たちは、そうした様々な葛藤を抱えながら、目標に向かって歩いているのです。

私たちは誰でも、良心を持っています。教会では、良心を「神の声」と説明することがあるのですが、よく考えてみれば、確かに「神の声」「神の導き」ですね。

キリスト者は、福音を学ぶことによつて、良心の聲がよく聞こえるようになると思います。

私自身も、以前に比べると遥かに、善悪のことについて、心の中に確かな反応を感じるようになりました。とはいっても、常に福音の通りに言動出来るものでもなく、ついつい反対のことをしてしまう時があります。

その時、「これは仕方ない」等と全く心に痛みを感じないなら、福音に生きるとは言えません。「ああ、またつまらないことで失敗してしまった…」と痛みを覚える、痛みを知るからこそ、謙虚な気持

ちになり、自分が弱い者、小さい者であることを知ることが出来るのです。

知識ばかりが増え、なかなか信仰の成長に伴わない、というのが私の現状ですが、確かに自分が変わつていつている、と感じるだけに、神様への思いは募るばかりです。

イラストで笑顔に

T・Rさん

たよりを読んで感じたことなのですが、添付されているイラストはどれも素晴らしいですね！ありがとうございます。

どのイラストでもそうですが、簡単に書けない、大変な作業だということは分かっています。

だからこそ、皆様のイラストを、つい、ガン見してしまいます。

そうやって、誰かに何かを与えることができるって美しいことだし、私も誰かのために何かをしてあげたい、と感じさせて頂きました。

皆様のイラストのおかげで、また一つ笑顔になりました。

私はここでいつも見えています、素晴らしいイラストを。

刑務所の高齢者の現状

(同じく、T・Rさん)

近頃、当収容所を見渡すと、随分、白髪頭の後期高齢者が増えてきたなと感じます。

私は以前、ほぼお爺ちゃんだらけの工場に配役になったことがあるのですが、とにかくその実態はすこかった！

キレる、話を通じない、他人の意見を聞かない、ボケていて意味不明の行動をとる、ズルくて急に耳が遠くなる、などなど…。

特に目立ったのは、ボケてて自分の満期終了日も分からない人がいた。あと、作業中に、自分の席で用を足す人もいた。まるで地獄絵図。それから、医務の受付で、「グルコサミンください！」と言つた勇者もいた。

あと、普段、動作がゆったりしているのに、他人とトラブルになると、ものすごいエネルギーを放つんです。でもまるで、コアラのケンカ。殴りたいんだけど手が届かない、みたいな(笑)。

作業中のわき見もお構いなし。それを注意されると、別の人がそつちをわき見する始末。他にも、朝から寝ちやう人、精神安定剤をまさかの一日三十錠も飲んでる人、歯が一本もない人、平仮名を完全に読めない人、など様々でした。ちなみに、その工場の椅子は、全員、肘と背もたれ付きの立派な物でした。椅子からの転落防止だそうです。

とにかく担当先生（＝刑務官）は大変そうでした。何度も何度も粘り強く、知的に指導していて、全体を上手くコントロールしていたのを思い出します。

そして私は思いますが、後期高齢者になつてまで、こんな悪夢のような人生を送りたくない、あの工場は私に良い影響を与えてくれました。

室を器に持つ

T・Mさん

自分と向き合う

一兵さん

禅宗で行っている座禅には、穏やかな心を得る、という目的があります。どんな出来事にも心を乱すことなく、平穏な心境でいられるための修行法が、座禅です。

ちなみに、昔は座禅のことを「坐禅」と書いていたそうです。「坐」の文字は、土の上に人が向かい合つて座っている姿を表しています。ブツダが生きていた頃、修行者は屋外の土の上に座つて瞑想修行を行っていたそうです。

後になつてお寺が出来、修行者は屋内で瞑想修行を行うようになり、「座禅」になったのです。「尸」は屋根を表しているんです。

いずれにせよ、人の向かい合う姿に違いはありません。

しかしこれは、二人の人ではなく、一人の人が、自分自身と向き合う姿なんだそうです。日常の中で静かに心をリラックスさせて、自分自身と向き合う時間を作ることで、何事にも揺るがない穏やかな心境を得られる、というのが禅の考え、教えです。

「座禅」に拘らず、自分に合ったスタイルで、静かに自分自身と向き合う時間を作ることを、皆様の日頃のスケジュールの中に組み込んでみては如何でしょうか。そうすることで、乱れた心をリセットすることが出来るし、自分の日頃の言動を省みることも、人を顧みることも出来ます。自分と向き合う時間を持てるかどうかで、今後の人生が大きく変わってくることは間違いありません。

幸いにも、私たち受刑者は、自己を改めるための時間と動機には事欠きません。今やらずして、明るい未来は訪れませんか。

ともに成長への第一歩を踏み出せるようにお祈りしています。

理事長の奥さんによる

Lovely DAYS

長女のKちゃんが構ってくれない、と拗ねる夫。「もう、Kちゃんにお菓子もジュースも買ってあげない」と大人げないことを言うのと、隣で聞いていた長男の「君に、「ばば、はずかしいよ」と言われていた。

看護師 中谷先生による

健康相談窓口

機能性ディスペプシア

寒い日が続いていますが、皆さま、体調を崩されたりしていませんか？

平成最後の数ヶ月が始まりましたね。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

先日、慢性胃痛についてのご質問をいただきました。お返事が遅くなり申し訳ありません。

その方だけでなく、ストレス環境下にいる皆様にも当てはまるのではないかと思います。今回は、機能性ディスペプシアという病気をご紹介いたします。

機能性ディスペプシアとは、胃の痛みや胃もたれなど、辛い症状が続いているにも関わらず、内視鏡検査などを行って

も異常が見つからない病気のことです。命に直接関わる病気ではありませんが、辛い症状によって、生活の質を大きく低下させてしまう病気になります。

主な症状は、「辛いと感じるほどの食後のもたれ感」「食事開始後すぐに、食べ物で胃がいつばいになるように感じ、それ以上は食べられなくなる感じ」「みぞおちの痛み」「みぞおちの焼けるような感じ」の四つです。

日本人の四人に一人はこの病気を持っている、という調査結果もあります。決して珍しい病気ではなく、誰もがかかる可能性のある病気です。

この病気は、近年になって新しく確立したものです。以前までは「慢性胃炎」「神経性胃炎」と診断されてきました。当てはまる方はいらっしゃいませんか。

原因は、胃の運動機能障害、知覚過敏や、心理的・社会的要因などが考えられています。

検査は、問診を受け、必要に応じて内視鏡検査を行います。

治療は、生活習慣の改善を基本に、様々な薬物療法が行われます。生活習慣の改善方法としては、早食いを避け、過労・睡眠不足・ストレスを溜めないようにすることが必要です。

薬物療法では、消化管運動機能改善薬（ドパミン・2受容体拮抗薬、セロトニン5-HT4受容体作動薬、漢方薬）、酸分泌抑制薬（ヒスタミンH2受容体拮抗薬としてH2ブロッカー）、抗うつ薬が使われます。

抗不安薬として消化管運動機能改善薬が使われたり、酸分泌抑制薬でも症状が良くなるらない場合に、抗うつ薬や抗不安薬が使用されたりすることがあります。

また、胃癌の原因とも言われているピロリ菌を除菌するための薬物療法がありますが、こちらは一部の疾患にしか保険が認められていません。

生活の中で心がけることは、胃に負担を掛けないような生活習慣を身につけることです。

なかなか、施設内では制限があるので難しいですが、左記のことを心掛けるようにしてください。

- ①良く噛んでゆっくり食べるようにする
- ②食事は量は腹八分目にする
- ③食後は休息を取るようにする
- ④睡眠をしっかりと取る
- ⑤適度な運動をする

インフルエンザが流行っておりますので、皆さま、お身体に気を付けてお過ごしください。

行事予定

▼ 1 / 15 ~ 16

大阪梅田教会にて、
カトリック教誨師連盟

▼ 1 / 18 14:00 ~

東京簡易裁判所にて、
情状証人として出廷

▼ 1 / 19 14:00 ~

聖イグナチオ教会内 岐部ホール 404にて、
対談「獄中で聖書と出会って」
(VIP プリズム主催)

▼ 1 / 22 18:00 ~

マリア・カフェにて、当事者ミーティング

▼ 1 / 23 17:00 ~

聖イグナチオ教会内 岐部ホール 309にて、
APS 研究会

▼ 1 / 26 16:00 ~

マリア・カフェにて、マザーハウス理事会

▼ 1 / 27 13:00 ~

龍谷大学にて、講演会

▼ 2 / 6 10:00 ~

東京地方裁判所にて、
情状証人として出廷

▼ 2 / 11 14:00 ~

聖イグナチオ教会内 岐部ホール 404にて、
対談「いのち～自分を知ること～」
(VIP プリズム主催)

▼ 2 / 16 10:20 ~

大阪科学技術センターにて、
第17回児童福祉専門研修会で講演

つぶやき！

「今」思い考えた事は、今の内に
やり遂げよう。誰一人、明日の保
証は無い。
心の中にある、今大事なものは、
しまっておいても宝の持ち腐れ。今
思い考えた事は、今の内にやらなけ
ればいけない。
誰しもが、明日の命の保証はない
のだから。

(当事者スタッフKさん)

ご寄付ありがとうございます！

11月16日～12月15日の寄付金

合計：288,518円

(内 愛のプリズム宣教基金：0円)

※先月号にて、寄付金集計の期間がずれておりました。申し訳ございません。

Merry
Christmas

N・Mさん

編集後記

明けましておめでとうございます！

去年は一年間、何とか、たより24ページを維持することができました。発送作業が終わったと思ったらもう次号の締切りが迫り…、というサイクルの中、締切りに追われ続けて心が折れ、「何で24ページにするなんて宣言してしまったのか。いっそのこと今月は休刊に…！」と何度も誘惑に負けそうになりつつ、無事に毎月発行できたことに感謝です。

無理なスケジュールに合わせてくださった校正係の皆さん、発送ボランティアの皆さん、いつも感想や励ましの言葉など書き送ってくださる読者の皆さん、本当にありがとうございました。意志の弱さには多大なる自信がありますが(笑)、それ以上に、「なんとでも作らなければ…！」という謎の使命感があって、続けることができました！今年も、怠けず、たより製作を頑張ります！

不思議なのは、割とギリギリのお金で回っているマザーハウスですが、赤字覚悟で24ページに増量したのに、一年間、24ページで続けて来れたことです(しかも福音たよりも始めたのに…)。

「行動することです。そうすれば神も行動されます」というジャンヌ・ダルクの言葉が思い浮かびます。積極的に行動すれば必要なものは与えられるんだ！と実感した一年でもありました。

最後に、たよりに載せる絵の基準について質問が寄せられましたが、たよりに掲載させていただく絵は、よほどグロテスクだったりしない限り、制限はございません。白い用紙に書いてくださると助かります。たよりでは、様々な余白があるので、大きい絵も小さい絵も大歓迎です！

ちなみに今月号は、これまで毎回目指してはクリアできなかった目標「1つの見開きに1つのイラスト」をついに達成でき、そのスッキリ爽快感のうちに作り上げることができました！

【お知らせ】古本募金できしゃぼん宛に書籍等を送付する場合は、5点以上で着払いOKとなりますが、寄贈などでマザーハウス宛に書籍等を送付する際には、着払いは受け付けできませんので、ご注意ください。

それでは、来月号もお楽しみに！

マザーハウス編集局

マリアコーヒー (ルワンダ・コーヒー)

* 製造から販売まで、元受刑者が携わっております。

FAX : 03-6659-5270

メール : maria_coffee@motherhouse-jp.org (QR →)

価格 : 粉200g または 豆200g …… 900円

カフェドリップ10g (1回分) … 100円



☆継続して購入・販売してくださっている皆さま(順不同)☆

カトリック茅ヶ崎教会 / カトリック北仙台教会 / カトリック所沢教会 / カトリック中和田教会 / カトリック布池教会 / カトリック東山教会 / カトリック浜松教会 / カトリック新子安教会 / カトリック菊名教会 / カトリック碑文谷教会 / カトリック東仙台教会 / カトリック春日部教会 / クリスト・ロア宣教修道女会 / カトリック足利教会 / カトリック神田教会 / カトリック松戸教会 / カトリック戸塚教会 / カトリック桃山教会 (平和環境部) / カトリック大分教会 / カトリック西千葉教会 / カトリック下井草教会 / カトリック新潟教会 / 日本カトリック神学院 / ドン・ボスコ社 / 聖母訪問会



☆ルワンダの祈り☆



ルワンダでは、1994年、フツ族によるツチ族の大虐殺がありました。史上稀に見る残虐な内戦によって、ルワンダの人々は心身ともに非常に深い傷を負います。

しかし内戦終了後、恨みや憎しみから、復讐が復讐を呼ぶ状況に陥りかねない中、ツチ族の人々は、復讐ではなく、和解と共生を選択しました。マリア・コーヒーは、この和解と共生の地から届けられた生豆を使用しております。

獄中POSTシリーズ

* 獄中ボランティアの方の絵画と文字を
ポストカードなどに印刷する企画です。

FAX : 03-6659-5270

メール : motherhouse.tayori@motherhouse-jp.org (QR →)

入手方法 : 会員の皆様や、ご寄付 (5000円以上) くださった方々、

その他の機会等で感謝を込めて配布させていただく予定です。

(絵画 + 言葉の組み合わせで、同じデザインは最大2枚のため、
デザインはランダムです。)

* デザインの絵画部分を選んで購入されたい方は、講演会や郵送にて
販売しておりますので、お気軽にお問合せくださいませ。

(ポストカード / 封筒は3枚で800円、便箋は30枚で800円)

ホームページ : <https://npo-motherhouse.amebaownd.com/> (QR →)



マザーハウスたより 1月号

2019年1月15日発行 発行責任者 : 五十嵐 弘志

〒130-0024 東京都墨田区菊川1-16-17-102 NPO 法人マザーハウス



↑ 理事長 facebook ↑ 活動日記ブログ ↑ MLPのメール ↑ オンラインショップ

ラウレンシオ (便利屋業)

* 元受刑者の就労支援の一環として、不用品処理、遺品整理、
掃除などをさせていただきます。お見積もりは無料です。

TEL : 080-4614-8508

FAX : 03-6659-5270

メール : lawrance@motherhouse-jp.org (QR →)



古本募金 (きしゃぼん)

* 書籍やDVDを下記送り先に ご寄付いただくと、マザーハウスに還元されます。
送り先 : 〒358-0053 埼玉県入間市仏子916

(マザーハウス事務所に送らないようお気を付けください)

TEL : 0120-29-7000

カウンセリング

* 当事者やご家族の方を対象に、当事者スタッフが、実務に役立つ専門的
なカウンセリングを行います。

メール : counseling@motherhouse-jp.org (QR →)

価格 : 30分5000円より

ホームページ : <http://profile.ameba.jp/fengshui0708/> (QR →)



お問合せ

いつも本当にありがとうございます。随時ボランティアの方を募集しております。

TEL : 03-6659-5260

メール : info@motherhouse-jp.org (QR →)

ホームページ : 「NPO マザーハウス」でご検索ください。(QR →)



ご支援

☆正会員 (一口5000円/年) ☆賛助会員 (一口3000円)

☆社会復帰支援 (ご寄付) を随時募集しております。

→ お振込み口座名 :

特定非営利活動法人 マザーハウス (トクヒ) マザーハウス

郵便振替口座 : 00170-0-586722

みずほ銀行 : 新宿支店 普通口座 2376980

☆洋服等の物資の送付先 :

〒130-0024 東京都墨田区菊川1-16-18-1F マザーハウス

(TEL : 03-6659-2110)